

# 第103期 報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

 セントラル硝子株式会社

## ● 第103回定時株主総会招集ご通知添付書類

目次	事業報告	2
	連結貸借対照表	20
	連結損益計算書	21
	連結株主資本等変動計算書	22
	貸借対照表	23
	損益計算書	24
	株主資本等変動計算書	25
	連結計算書類に係る会計監査報告	26
	計算書類に係る会計監査報告	27
	監査役会の監査報告	28
	株式に関するご案内	29
	株主メモ	

※「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cgco.co.jp/ir/stockinfo/generalmeeting.html>) に掲載しております。

## ■ 企業集団の現況

### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直し等による企業収益の改善が進んでおり、雇用環境の改善基調が続く中、個人消費の停滞感にも底打ちの兆しが見られるなど、景気は全体として緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済は、米国では個人消費の増加を背景に景気回復が続いているものの、米国新政権の政策動向、中国の消費主導への構造改革の遅れ、英国のEU離脱決定の影響や世界的な地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしましたが、円高と前期生産停止した事業などの影響により、当期の売上高は228,898百万円と前期比2.7%の減少となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりました結果、経常利益は前期比475百万円増加の15,091百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比656百万円増加の10,703百万円となりました。

以下、事業別に概況をご報告いたします。

### ● ガラス事業

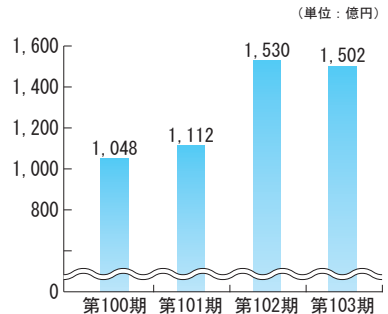
建築用ガラスにつきましては、住宅需要が堅調に推移しており、省エネ関連商品などの販売も増加しましたことから、売上高は前期を上回りました。

自動車用ガラスにつきましては、国内の軽自動車向け出荷量減少に加え、北米の自動車市場は好況であるものの為替の影響を受けたため、売上高は前期を下回りました。

電子材料用ガラスにつきましては、タッチパネル用関連製品の出荷量減少から、売上高は前期を下回りました。

以上、ガラス事業の売上高は150,226百万円（前期比1.8%減）となり、損益につきましては1,780百万円の営業利益（前期比1,642百万円の増加）となりました。

### ガラス事業 連結売上高



## ● 化成品事業

化学品につきましては、フルオロカーボン製品の出荷は増加しましたが、ソーダ灰関連製品の生産停止により、売上高は前期を下回りました。

ファインケミカルにつきましては、半導体用途の特殊ガスや半導体リソグラフィ関連製品、リチウムイオン電池用電解液は増加しましたが、医薬品関連製品などが為替の影響も受けて輸出売上が減少したため、売上高は前期を下回りました。

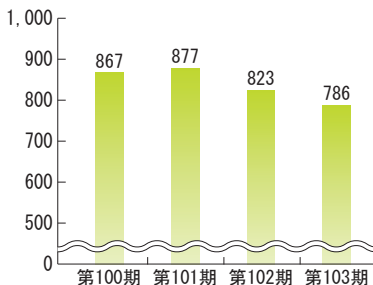
肥料につきましては、市場ニーズが高い省力肥料の出荷は増加しましたが、販売価格低下の影響により、売上高は前期を下回りました。

ガラス繊維につきましては、電子材料並びに自動車分野の出荷が堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

以上、化成品事業の売上高は78,672百万円（前期比4.5%減）となり、損益につきましては11,202百万円の営業利益（前期比2,602百万円の減少）となりました。

## 化成品事業 連結売上高

（単位：億円）



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては加工ガラス製品製造設備、化学品製造設備、ファインケミカル製造設備などを中心に設備投資を行い、合計で249億円の設備投資を実施いたしました。

### ■ 当連結会計年度中に完成した主要な設備

加工ガラス製品製造設備

拡充（松阪工場）

加工ガラス製品製造設備

拡充（カーレックス ガラス カンパニー, LLC）

ファインケミカル製造設備

拡充（宇部工場）

### ■ 当連結会計年度継続中の主要な設備

板ガラス製品製造設備	改修	(カーレックス ガラス アメリカ, LLC)
加工ガラス製品製造設備	拡充	(松阪工場)
加工ガラス製品製造設備	拡充	(カーレックス ガラス ルクセンブルクS.A.)
化学品製造設備	拡充	(宇部工場)

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、借入金、社債及び自己資金により賄っております。

### ④ 重要な企業再編等の状況

該当ありません。

### ⑤ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は雇用や企業収益の改善基調の継続が期待されるものの、為替の変動や中国の成長減速、米国と欧州の政治並びに景気動向、世界的な地政学的リスクの高まりなど懸念材料が依然として残っており、当社グループを取り巻く環境は今後も予断を許さない状況が続くものと思われま

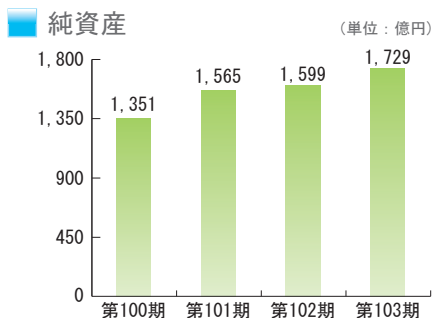
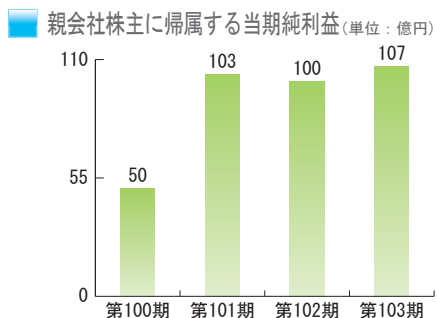
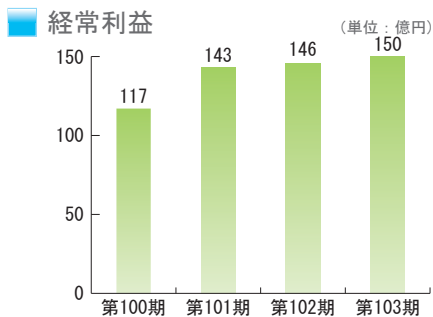
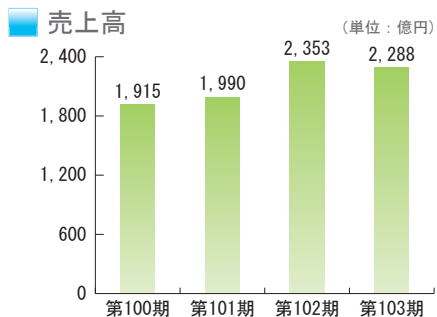
す。

当社グループといたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に努めて参ります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげる次第でございます。

## ⑥ 財産及び損益の状況

区分		第100期 (平成26年3月期)	第101期 (平成27年3月期)	第102期 (平成28年3月期)	第103期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	(億円)	1,915	1,990	2,353	2,288
経常利益	(億円)	117	143	146	150
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	50	103	100	107
1株当たり当期純利益	(円)	23.92	49.68	48.40	52.20
純資産	(億円)	1,351	1,565	1,599	1,729
1株当たり純資産額	(円)	637.76	737.76	760.97	831.23
総資産	(億円)	2,412	2,834	2,789	3,149



## 7 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
セントラル硝子販売(株)	百万円 200	% 100.0	建築、住宅用ガラスの加工、卸、販売、 施工
セントラル化成(株)	1,000	100.0	塩安、化成肥料、燐酸、燐酸塩及びその 関連製品の製造、加工、販売
セントラル・ サンゴバン(株)	301	65.0	自動車用ガラス及びその他ガラス製品の 購入、販売、輸出入
セントラル グラスファイバー(株)	375	100.0	ガラス長繊維、ガラス短繊維及びその関 連製品の製造、加工、販売
(株)東商セントラル	341	100.0	各種物資の販売、保険代理業
セントラルエンジニアリング(株)	30	100.0	各種プラント等の設計及び施工、機械装 置の製作、修理
宇部商事(株)	30	100.0	各種物資の販売、保険代理業、貨物運送 業、包装荷役
カーレックス ガラス アメリカ, LLC	36,000 千米ドル	100.0	フロートガラスの製造及び自動車用ガラ スの製造、販売
カーレックス ガラス ルクセンブルクS.A.	16,110 千ユーロ	100.0	自動車用ガラスの製造、販売
ノースウェスタン インダストリーズ, Inc.	1,000 千米ドル	100.0	建築用加工ガラスの製造、販売
基佳電子材料 股份有限公司	50,000 千新台幣ドル	70.0	情報・電子産業用特殊ガスの販売
浙江中硝康鵬 化学有限公司	115,092 千元	60.0	フッ素ケミカルの製造、販売
ジェイセル(株)	11,500 百万ウォン	65.0	リチウムイオン二次電池用電解液の製 造、販売、及び技術サービスの提供
台湾信徳玻璃 股份有限公司	195,520 千新台幣ドル	100.0	情報、電子産業用加工ガラスの製造、販 売

(注) 重要な子会社は、主に総資産の基準により選定しております。

### (2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当ありません。

## ⑧ 主要な事業内容

### ● ガラス事業

#### 建築用ガラス

フロート板ガラス、型板ガラス、網入板ガラス、熱線反射ガラス、加工ガラス（強化ガラス、耐熱ガラス、合わせガラス、複層ガラス、防犯ガラス）、鏡、防曇鏡、装飾ガラス

日本国内の建築、住宅産業向けを主として、スタンダードな製品から高性能、特殊用途まで、多様なガラス製品を提供しています。特に安全で安心な住環境と、環境負荷の軽減・省エネルギー化を主眼とした製品の拡充を進めています。



#### 自動車用ガラス

赤外線カットガラス、紫外線カットガラス、アンテナ付ガラス、プライバシーガラス、モジュールガラス、遮音ガラス、熱線付きガラス、ヘッドアップディスプレイ用ガラス、各種安全ガラス

各国の主要な自動車メーカーに安全性、快適性、デザイン性が高く環境負荷低減に寄与する高品質で多様な製品を日米欧の当社自動車用ガラス生産拠点から提供しています。



#### 電子材料用ガラス

薄板ガラス、化学強化ガラス、ガラスフリット・ペースト

主に、情報・電子産業で用いられる薄板ガラスやガラスフリット・ペースト等を提供しています。また鉛や重金属を含まない環境に優しい組成・製品の開発に注力しています。



### ● 化成品事業

#### 化学品

フルオロカーボン製品、ポリ塩化アルミニウム、石膏、フッ化水素酸

環境性能に優れた次世代フルオロカーボン製品をはじめ、各種産業の基礎材料となる無機・有機化学製品を提供しています。



#### ファインケミカル

医薬農薬原体・中間体、弗素系有機・無機ファイン製品、高純度ガス製品、電子材料、リチウムイオン電池電解液、弗素系有機・無機試薬

弗素化技術を核として研究開発型の事業を展開し、主に医薬農薬原体・中間体や半導体関連分野を中心に、高純度、高機能製品を提供しています。



#### 肥料

塩加燐安、NK化成、被覆肥料、有機化成、肥料原料、微生物農薬・資材

塩安（塩化アンモニウム）系肥料メーカーとして、主に水稻用肥料を提供しています。また、省力・低コストに役立ち、環境に優しい被覆肥料や、自然界に存在する微生物を利用した環境保全型農業に役立つ微生物農薬・資材も提供しています。



#### ガラス繊維

##### 長繊維、短繊維

長繊維（グラスファイバー）と短繊維（グラスウール）の両分野の製品を提供しています。自動車関連用途、電子材料用途等を中心として、特殊な素材・製品の展開に注力しています。



## ⑨ 主要な営業所及び工場

### (1) 当 社

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東京都	川 崎 工 場	神奈川県
宇 部 工 場	山口県	化 学 研 究 所	埼玉県
松 阪 工 場	三重県	硝 子 研 究 所	三重県

### (2) 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
セントラル硝子販売(株)	千葉県	カーレックス ガラス アメリカ, LLC	米 国
セントラル化成(株)	山口県	カーレックス ガラス ルクセンブルク S. A.	ルクセンブルク
セントラル・サンゴバン(株)	東京都	ノースウェスタン インダストリーズ, Inc.	米 国
セントラルグラスファイバー(株)	三重県	基佳電子材料股份有限公司	台 湾
(株) 東 商 セ ン ト ラ ル	東京都	浙江中硝康鹏化学有限公司	中 国
セントラルエンジニアリング(株)	山口県	ジ ョ イ セ ル (株)	韓 国
宇 部 商 事 (株)	山口県	台湾信徳玻璃股份有限公司	台 湾

## ⑩ 従業員の状況

事業部門	従業員数
ガラス事業	5,269名
化成品事業	1,967名
合計	7,236名

## ⑪ 主要な借入先の状況

借入先	借入額
	億円
(株) みずほ銀行	120
(株) 三井住友銀行	111
シンジケートローン	70
農林中央金庫	37
(株) 山口銀行	33
三井住友信託銀行(株)	33

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をエージェントとする協調融資によるものであります。

## ⑫ その他企業集団の現況に関する重要な事項

- 平成29年1月1日付で、カーレックス ガラス アメリカ, LLCは更なる一体経営の推進を目的としてカーレックス ガラス カンパニー, LLC、カーレックス ガラス オブ インディアナ, Inc. を吸収合併いたしました。

## 会社の現況

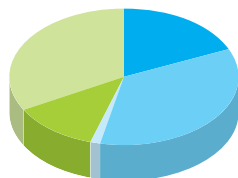
### ① 株式の状況

(1) 発行可能株式総数	867,944,000株
(2) 発行済株式の総数	214,879,975株
(3) 株主数	11,598名
(4) 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	10,197千株	4.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	9,238	4.51
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,839	3.83
GOVERNMENT OF NORWAY	5,759	2.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,520	2.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,085	2.48
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・山口銀行口)	4,300	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	3,924	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	3,881	1.90
日東紡績(株)	3,860	1.89

(注) 1. 当社は、自己株式を10,179,008株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 所有者別状況



	持 株 数	持 株 比 率
□ 政府・地方公共団体	—千株	0.00%
■ 個人・その他	39,627	18.44
■ 金融機関	75,294	35.04
■ 金融商品取引業者	3,203	1.49
■ その他の国内法人	25,867	12.04
■ 外国法人等	70,887	32.99

## ② 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役 社長執行役員		皿 澤 修 一
代表取締役 専務執行役員	社長補佐、硝子事業統括、経営管理室、監査部 独占禁止法遵守推進委員会、安全保障貿易管理 委員会、コンプライアンス推進委員会 担当	清 水 正
取 締 役 常務執行役員	化成品営業部、化成品品質保証室、化成品技術 部、宇部工場、川崎工場 担当	村 田 茂 輝
取 締 役 常務執行役員	硝子販売部、硝子企画部 担当	高 山 聡
取 締 役 常務執行役員	化成品事業企画部、知的財産部、化学研究所、 硝子研究所 担当	古 俣 武 夫
取 締 役 常務執行役員	ファインケミカル営業部、電子材料営業部、 エネルギー材料営業部 担当	前 田 一 彦
取 締 役 常務執行役員	情報システム部、自動車機材部、硝子企画部、 硝子生産技術センター、硝子品質保証室、環境 安全品質マネジメント部、松阪工場、環境安全 推進委員会、製品安全対策委員会 担当	青 木 重 之
取 締 役 常務執行役員	人事部、経理部、購買部、財務報告リスク評価 委員会 担当	岩 崎 成 俊
取 締 役		相 澤 益 男
取 締 役		坂 本 吉 弘
常勤監査役		神 谷 正 明
常勤監査役		大 野 勝 則
監 査 役	[重要な兼職の状況] 四国化成工業株式会社 監査役	井 出 義 男
監 査 役		中 村 節 男
監 査 役		岡 田 照 美

- (注) 1. 取締役相澤益男氏及び取締役坂本吉弘氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役井出義男氏、監査役中村節男氏及び監査役岡田照美氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役相澤益男、取締役坂本吉弘、監査役井出義男、監査役中村節男及び監査役岡田照美の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

## 4. 退任取締役

代表取締役 専務執行役員	中井 元	平成28年6月29日退任
取締役 専務執行役員	高木 一義	平成28年6月29日退任

## (2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および監査役全員との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2)	298百万円 (20)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	57百万円 (24)
合計	17名	356百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第92回定時株主総会において月額3,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第92回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年6月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれているためであります。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合及び他の法人等の社外役員の場合）及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役井出義男氏の兼職先である四国化成工業株式会社は、当社との関係で記載すべき事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 相澤益男

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。

出席した取締役会においては、長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験、識見に基づき、取締

役及び使用人等からの職務の執行状況についての報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

社外取締役 坂本吉弘

当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。

出席した取締役会においては、長年にわたる行政官及び経営者の経験、識見に基づき、取締役及び使用人等からの職務の執行状況についての報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

社外監査役 井出義男

当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。

出席した取締役会及び監査役会においては、日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）において長年にわたる業務、経営に携わってこられた経験、識見に基づき、取締役及び使用人等からの職務の執行状況についての報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

社外監査役 中村節男

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会全13回の全てに出席いたしました。

出席した取締役会及び監査役会においては、小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）等において長年にわたる業務、経営に携わってこられた経験、識見に基づき、取締役及び使用人等からの職務の執行状況についての報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

社外監査役 岡田照美

当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。

出席した取締役会及び監査役会においては、協和醸酵工業株式会社（現協和発酵キリン株式会社）等において長年にわたる業務、経営に携わってこられた経験、識見に基づき、取締役及び使用人等からの職務執行状況についての報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

### ③ 独立性及び選任理由

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない方としております。

- (a) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (b) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- (d) 当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- (e) 当社又はその子会社の業務執行者
- (f) 当社又はその子会社の非業務執行取締役（社外監査役の場合）

## 社外取締役 相澤益男

相澤益男氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験、識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(a)～(f)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は科学技術振興機構の顧問に就任されており、同機構は当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は平成28年度において当社売上原価の0.00%であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

## 社外取締役 坂本吉弘

坂本吉弘氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる行政官及び経営者の経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(a)～(f)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は一般財団法人安全保障貿易情報センターの理事長に就任されており、当社と同法人との間には取引関係がありますが、その取引金額は平成28年度において当社売上原価の0.00%であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外監査役 井出義男

井出義男氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）において長年にわたる業務・経営等に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(a)～(f)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）の出身であり、同社は当社株式を0.99%保有しており、当社は同社の株式を0.96%保有しておりますが、株式の割合を鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。また、同氏は現在、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、同社社外監査役に当社出身者である川上 洋氏が就任しております。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

#### 社外監査役 中村節男

中村節男氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(a)～(f)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）の出身であり、当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引金額は平成28年度において当社売上原価の0.00%であることから、当社の売上原価を鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取

引所に届出ております。

#### 社外監査役 岡田照美

岡田照美氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、協和醸酵工業株式会社（現協和発酵キリン株式会社）等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(a)～(f)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は現在、当社の取引先又はその出身者、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

### ③ 会計監査人の状況

(1) 名称 八重洲監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (うち、非監査業務に係る報酬等の額)	63百万円 ( 1百万円)
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	67百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等に対する監査役会の同意理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査役会は、会計監査人の報酬等の適正性に関し、会計監査人から提示された監査方針・監査計画の内容及び前期との比較、職務遂行状況、前期の報酬等との比較、経理部門との意見交換などに基づき、当社グループの監査環境及び内部統制システムに対するリスク評価等を踏まえた適切な体制及び計画のもとで会計監査を遂行するのにふさわしい報酬であると判断いたしましたので、会計監査報酬に同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び国の機関に提出する確認書発行についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分にあたりましては、企業体質の強化をはかるため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

株主への利益還元につきましては、配当及び自己株式取得の合計額の連結利益に対する比率（株主総還元性向）の30%以上の継続を目標といたします。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金6円（創立80周年記念配当1円を含む）を含めまして、1株につき11円となります。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	132,109	流動負債	77,429
現金及び預金	31,342	支払手形及び買掛金	19,122
受取手形及び売掛金	49,439	短期借入金	21,159
商品及び製品	24,690	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	3,882	未払費用	10,317
原材料及び貯蔵品	16,051	未払法人税等	1,195
繰延税金資産	1,246	繰延税金負債	127
その他	5,586	賞与引当金	1,461
貸倒引当金	△130	その他	14,046
固定資産	182,865	固定負債	64,594
有形固定資産	116,703	社債	20,400
建物及び構築物	101,275	長期借入金	21,913
減価償却累計額	△73,889	繰延税金負債	6,268
建物及び構築物(純額)	27,386	役員退職慰労引当金	12
機械装置及び運搬具	243,508	特別修繕引当金	5,089
減価償却累計額	△201,378	事業構造改善引当金	3,053
機械装置及び運搬具(純額)	42,130	環境対策引当金	145
土地	26,728	退職給付に係る負債	7,518
建設仮勘定	16,955	その他	191
その他	26,605	負債合計	142,024
減価償却累計額	△23,104	純資産の部	
その他(純額)	3,501	株主資本	144,211
無形固定資産	1,413	資本金	18,168
のれん	41	資本剰余金	8,117
その他	1,371	利益剰余金	123,309
投資その他の資産	64,748	自己株式	△5,383
投資有価証券	59,104	その他の包括利益累計額	25,809
長期貸付金	133	その他有価証券評価差額金	25,363
退職給付に係る資産	2,746	繰延ヘッジ損益	4
繰延税金資産	1,102	為替換算調整勘定	152
その他	1,939	退職給付に係る調整累計額	289
貸倒引当金	△277	非支配株主持分	2,929
資産合計	314,974	純資産合計	172,950
		負債純資産合計	314,974

連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

売上高		228,898
売上原価		179,459
売上総利益		49,439
販売費及び一般管理費		36,457
営業利益		12,982
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	1,239	
持分法による投資利益	455	
為替差益	127	
受取賃貸料	562	
受取保険金	509	
貯蔵品売却益	592	
その他	623	4,142
営業外費用		
支払利息	381	
製造休止損失	440	
固定資産廃棄損	500	
その他	711	2,033
経常利益		15,091
特別利益		
固定資産売却益	138	
投資有価証券売却益	102	240
特別損失		
投資有価証券評価損	523	523
税金等調整前当期純利益		14,807
法人税、住民税及び事業税	2,963	
法人税等調整額	852	3,816
当期純利益		10,991
非支配株主に帰属する当期純利益		287
親会社株主に帰属する当期純利益		10,703

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,168	8,117	114,610	△4,377	136,519
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 2,259		△ 2,259
親会社株主に帰属する当期純利益			10,703		10,703
在外持分法適用関連会社の 国際会計基準に基づく剰余金の変動額			△56		△56
連 結 範 囲 の 変 動			310		310
自己株式の取得				△ 1,006	△ 1,006
自己株式の処分		△ 0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 0	8,698	△ 1,006	7,692
当 期 末 残 高	18,168	8,117	123,309	△ 5,383	144,211

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	18,222	61	1,876	425	20,586	2,840	159,946
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 2,259
親会社株主に帰属する当期純利益							10,703
在外持分法適用関連会社の 国際会計基準に基づく剰余金の変動額							△56
連 結 範 囲 の 変 動							310
自己株式の取得							△ 1,006
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	7,140	△ 56	△ 1,724	△ 136	5,222	88	5,311
当 期 変 動 額 合 計	7,140	△ 56	△ 1,724	△ 136	5,222	88	13,003
当 期 末 残 高	25,363	4	152	289	25,809	2,929	172,950

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	83,888	流動負債	48,017
現金及び預金	22,926	支払手形	1,832
受取手形	1,377	買掛金	6,619
売掛金	26,242	短期借入金	12,689
商品及び製品	13,051	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	985	未払金	7,181
原材料及び貯蔵品	6,995	未払費用	5,752
前払費用	129	未払法人税等	815
繰延税金資産	692	預り金	1,707
短期貸付金	7,272	賞与引当金	766
未収入金	3,923	その他	652
その他	299	固定負債	62,715
貸倒引当金	△ 7	社 債	20,400
固定資産	180,262	長期借入金	21,448
有形固定資産	74,978	繰延税金負債	6,283
建 物	56,831	退職給付引当金	6,545
減価償却累計額	△ 42,105	役員退職慰労引当金	9
建物（純額）	14,726	特別修繕引当金	4,821
構築物	18,138	事業構造改善引当金	3,053
減価償却累計額	△ 13,911	環境対策引当金	145
構築物（純額）	4,227	その他	7
機械及び装置	152,717	負債合計	110,732
減価償却累計額	△ 132,648	純 資 産 の 部	
機械及び装置（純額）	20,069	株主資本	128,195
車両運搬具	756	資本金	18,168
減価償却累計額	△ 667	資本剰余金	8,075
車両運搬具（純額）	89	資本準備金	8,075
工具、器具及び備品	18,465	利益剰余金	107,300
減価償却累計額	△ 15,963	利益準備金	2,430
工具、器具及び備品（純額）	2,501	その他利益剰余金	104,870
土 地	24,527	特別償却積立金	11
建設仮勘定	8,836	固定資産圧縮積立金	926
無形固定資産	700	別途積立金	62,850
ソフトウェア	635	繰越利益剰余金	41,082
その他	65	自己株式	△ 5,349
投資その他の資産	104,582	評価・換算差額等	25,222
投資有価証券	50,222	その他有価証券評価差額金	25,218
関係会社株式	49,337	繰延ヘッジ損益	4
長期貸付金	1,209	純 資 産 合 計	153,417
長期前払費用	692	負債純資産合計	264,150
その他	3,228		
貸倒引当金	△ 107		
資産合計	264,150		

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

売上高		90,401
売上原価		65,744
売上総利益		24,657
販売費及び一般管理費		15,609
営業利益		9,048
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,611	
その他	2,261	3,872
営業外費用		
支払利息	293	
その他	1,259	1,552
経常利益		11,368
特別利益		
固定資産売却益	138	
投資有価証券売却益	0	
関係会社株式売却益	714	852
税引前当期純利益		12,220
法人税、住民税及び事業税	2,304	
法人税等調整額	599	2,903
当期純利益		9,317

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)  
(百万円未満切捨)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金						利益剰余金 合計		
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
						特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	18,168	8,075	0	8,075	2,430	5	957	62,850	34,002	100,245	△4,343	122,145	
当 期 変 動 額													
特別償却積立金の積立						8			△ 8	—		—	
特別償却積立金の取崩						△ 3			3	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立							0		△ 0	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 30		30	—		—	
剰 余 金 の 配 当									△2,261	△ 2,261		△ 2,261	
当 期 純 利 益									9,317	9,317		9,317	
自己株式の取得											△ 1,006	△ 1,006	
自己株式の処分			△ 0	△ 0					△ 0	△ 0	0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 0	△ 0	—	5	△ 30	—	7,080	7,055	△ 1,006	6,049	
当 期 末 残 高	18,168	8,075	—	8,075	2,430	11	926	62,850	41,082	107,300	△ 5,349	128,195	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	18,144	61	18,205	140,350
当 期 変 動 額				
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△ 2,261
当 期 純 利 益				9,317
自己株式の取得				△ 1,006
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,073	△ 56	7,017	7,017
当 期 変 動 額 合 計	7,073	△ 56	7,017	13,067
当 期 末 残 高	25,218	4	25,222	153,417

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

セントラル硝子株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラル硝子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

セントラル硝子株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラル硝子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

セントラル硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 神谷 正 明 ㊟  
 常勤監査役 大野 勝 則 ㊟  
 社外監査役 井出 義 男 ㊟  
 社外監査役 中村 節 男 ㊟  
 社外監査役 岡田 照 美 ㊟

以 上

## 株式に関するご案内

### 株式に関するご案内

#### ■ 特別口座をご利用の株主様へ（特別口座からの振替のご案内）

##### 三井住友信託銀行 特別口座

株券電子化の際に、証券会社の口座で管理されていなかった株主様の当社株式は、三井住友信託銀行に開設した特別口座にて管理しています。特別口座で管理する単元株式を売買するためには、あらかじめ株主様ご自身名義の証券会社の口座に振替えておく必要があります。



##### 証券会社 口座開設

証券会社に口座をお持ちでない場合は、株主様ご自身でお選びいただいた証券会社に口座開設を行ってください。



##### 口座振替 申請書提出

口座振替申請書を三井住友信託銀行または口座を開設した証券会社へ請求し、必要事項をご記入、届出印を押印のうえ、ご提出ください。

##### 手続完了

証券会社の口座に株式が振替えられます。（所定の日数がかかりますのでご了承ください。）

#### ■ 単元未満株式の買取・買増制度のご案内

当社株式の証券市場での取引は1,000株（1単元）単位となっており、単元未満株式（1～999株）を市場で売買することはできません。当社では「**単元未満株式買取制度**」及び「**単元未満株式買増制度**」を採用しておりますので、ご利用ください。

なお、平成29年10月1日より、単元株式数を100株に変更する予定となっております。詳細は、平成29年5月26日付適時開示「単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

##### 買取請求

株主様が、ご所有の単元未満株式を当社に対し、買い取るよう請求する。

##### 買増請求

株主様が、ご所有の単元未満株式を単元株式（1,000株）にするため、当社に対し株式を売り渡すよう請求する。

##### 買取・買増制度の例（1,600株ご所有の場合）

$$1,600 = 1,000 \text{ (単元株式)} + 600 \text{ (単元未満株式)}$$

##### 買取請求をご利用

600株 当社が買取り

単元株式1,000株に

##### 買増請求をご利用

400株 株主様が買増し

単元株式2,000株に

#### 買取・買増請求のお手続きの窓口はこちらです。

証券会社の口座に記録された株式	お取引の証券会社へご連絡いただき、買取・買増請求の取次ぎ手続きを行ってください。	お取引の証券会社へ
特別口座に記録された株式	特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にご連絡いただき、買取・買増請求の取次ぎ手続きを行ってください。	三井住友信託銀行株式会社へ

## ■ 銀行口座等への振込手続きのご案内

配当金を銀行等の預金口座へ入金する手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

この機会にご検討くださいますようお願いいたします。

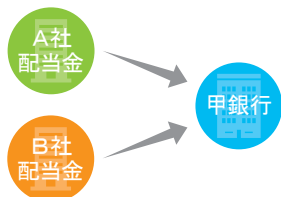
※ 少額投資非課税口座（NISA口座）を開設し、配当金について非課税の適用を受けるためには、株式数比例配分方式をご選択する必要があります。

## 振込手続きの方式（次の3種類からお選びください。）

◎ 証券会社の口座で株式を保有されている株主様は、お取引の証券会社でお手続きをしてください。

### ① 登録配当金受領口座方式

ご所有のすべての株式等の配当金をご指定の一つの銀行等の預金口座で受領する方式です。

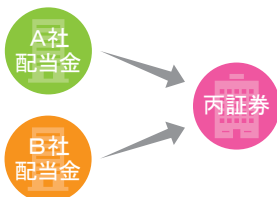


#### ご留意事項

- 振込先口座に「ゆうちょ銀行」の口座をご指定することはできません。

### ② 株式数比例配分方式

ご所有のすべての株式等の配当金を証券会社の口座を通して受領する方式です。

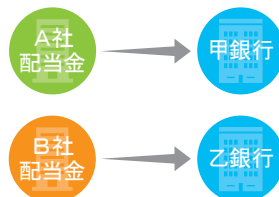


#### ご留意事項

- 少額投資非課税口座（NISA口座）を開設し、配当金について非課税の適用を受けるためには、株式数比例配分方式をご選択する必要があります。

### ③ 個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに指定した銀行等の預金口座で配当金を受領する方式です。



#### ご留意事項

- 振込先口座に「ゆうちょ銀行」の口座をご指定することができない銘柄もありますので、下記お問い合わせ先にご確認ください。

※ **特別口座とは**、株券電子化実施時（平成21年1月）に株券を証券会社に預託していなかった株主様、または、単元未満登録株式をご所有されていた株主様の権利を保全するために、発行会社の申出により株主様名義で開設した口座です。なお、特別口座をお持ちの株主様で、株式数比例配分方式による手続きをする場合には、事前に特別口座の株式を証券会社の一般口座に振替える必要があります。

なお、証券会社で開設する「**特定口座**」とは異なりますので、ご注意ください。

## ● お問い合わせ先

証券会社の口座で株式を保有されている株主様 ➡ 証券会社

【それ以外の株主様】 三井住友信託銀行 証券代行部  
フリーダイヤル 0120-782-031（受付時間：平日9:00～17:00）  
（郵便物送付先）〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

## 株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバー制度(\*)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基礎です。

(\*)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)

### マイナンバーの保護措置・利用範囲・ご提供について

- マイナンバーの取扱いには、法律により厳格な保護措置が設けられています。
- マイナンバーの利用範囲は、社会保障・税・災害対策に関する事務に限定されています。
- マイナンバーは、社会保障や税に関する事務に限定して、ご提供をお願いする事ができます。

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。  
このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

### 株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

#### 主な支払調書

- \* 配当金に関する支払調書
- \* 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

### マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主さま  
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主さま  
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行部  
フリーダイヤル 0120-782-031





## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会の議決権：毎年3月31日 期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払について  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

 **セントラル硝子株式会社**

東京都千代田区神田錦町三丁目 7 番地 1  
<http://www.cgco.co.jp/>



この報告書は、FSC® 認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています